

# 9月9日は『救急の日』です

毎年9月9日を「救急の日」とし、今年も9月5日(日)から9月11日(土)までの1週間を「救急医療週間」と定めていますのでご理解をお願いします。

## 救急車の適正利用

○119番の前に・・・

救急車は本当に必要ですか？  
二年前から始まった、救急車適正利用の呼びかけにより、全国的に上昇の一途をたどっていた救急件数は、横ばいもしくは減少傾向を見せるようになりました。これも皆さまのご理解のおかげと思われまます。

しかしながら、いまだに緊急性がなく、軽症の場合での救急車の利用は少なくありません。救急搬送された傷病者の約6割は入院の必要のない軽症の傷病者でした。  
「救急車に乗れば待たずに受診できる」という思い込みや、「無料で病院を選んで運んでくれる」という理由で救急車を呼ぶ事があるようです。

○本当に救急車を必要としている人がいます！

救急出動が増加すると一刻を争う重症傷病者への到着が遅れ、生死に係る傷病者の「救える命」が救えなくなる可能性があります。

す。事故や急病などで一刻を争う人が救急車を待っています。

緊急性がなく自分で病院に行くことができる場合は、救急車以外の交通機関をご利用ください。

また、休日や夜間で診察してくる病院がわからない場合は、消防署へお問い合わせください。

## 普通救命講習会

消防署では、普通救命講習会を実施しています。

講習会では、心臓と呼吸が停止した人を行う心肺蘇生法やAEDの取り扱い要領などを学んでいただきます。

コースは3時間で対象は中学生以上。5名以上のグループでお申し込みください。

救急車が到着するまでの間、近くに居合わせた方の協力が救命率の向上につながります。ぜひ、普通救命講習会の受講をご検討下さい。

## ◎問い合わせ

消防署 ☎(61) 0911

## 町消防団が 県消防操法大会で 優良賞受賞

7月27日(火)、厚木市の神奈川県防災センターで第47回神奈川県消防操法大会が開催され、大磯町消防団第4分団は「小型ポンプ操法の部」に出場しました。

町内の消防団に配備されている小型動力ポンプの操法を競うもので、日頃の訓練の成果を遺憾なく発揮し、優良賞を受賞することができました。



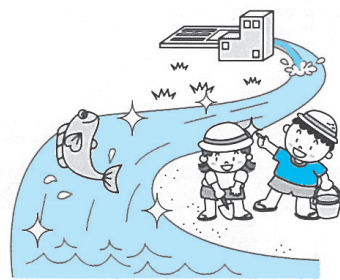
▲第4分団員

## ◎問い合わせ

消防署 ☎(61) 0911

# 9月10日は『下水道の日』です

公共下水道は、清潔で快適な生活環境を築くだけでなく、河川や海などの水質汚濁を防止し、大雨による浸水の防除など役割を担う重要な施設です。



町の公共下水道事業は、計画処理面積682・73畝を全体計画として整備を進めています。

平成22年5月1日現在の整備状況は、処理区域面積299・68畝(全体計画の43・9%)、人口普及率53・7%です。

現在の事業認可は、計画処理面積462・44畝、事業期間を平成23年度末までとしています。

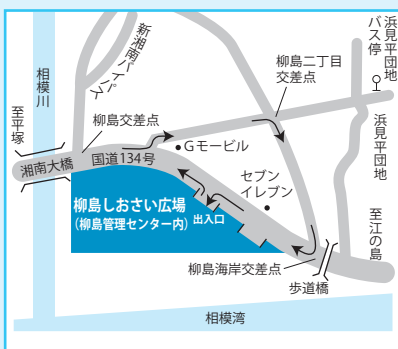
町では、今後も多くの町民の方が快適な生活環境を享受できるように整備を推進し、供用開始区域内における公共下水道への接続普及に努めてまいります。

## 下水道ふれあいまつり

県と(財)県下水道公社では「下水道ふれあいまつり」を開催します。下水処理場の見学会や下水道学習室での体験が行われるほか、模擬店、ゲーム、地元太鼓の演奏などもありますので、ぜひおでかけください。

▼とき 9月11日(土) 午前10時～午後3時(小雨決行)  
※無料チケットの配布は午後2時30分まで

▼ところ 相模川流域下水道柳島管理センター(茅ヶ崎市柳島1900)



## ◎問い合わせ

(財)神奈川県下水道公社企画課 ☎(55) 7211